

2-2. 保護者等情報の変更

2-2-1. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の変更(追加・削除)がある場合の手順は以下のとおりです。

2. 保護者等情報変更届出登録画面(2/6)

保護者等情報の変更について
保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか?

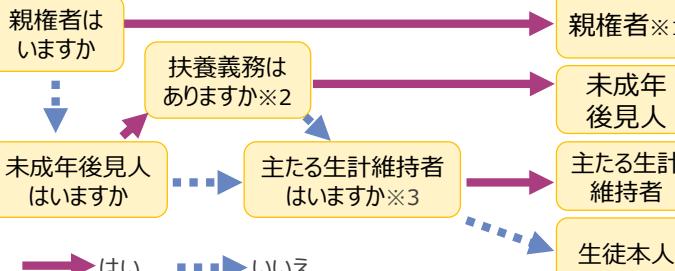
保護者等の変動(追加・削除)はあります。
親権者の再婚により保護者等が増える場合や、未成年後見人が辞任した場合です。
保護者(親権者)が再婚した場合に、再婚相手が生徒と養子縁組等を行わないことにより、
生徒の親権者とならない場合は、当該者は、就学支援金制度における保護者には該当しません。

保護者等の変動(追加・削除)はありません。
保護者等の変動(追加・削除)はなく、保護者等の連絡先や課税地等の情報を変更する場合です。

① 収入状況の確認が必要な方
② ① 親権者(両親)2名分の個人番号カードの写し等を提出します。

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。

収入状況の確認が必要な方



※1 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出は必要ありません。
・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等
詳細は、学校に御相談ください。

※2 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※3 親権者・未成年後見人が存在せず、生徒の生計をその収入により維持している者がいる場合に「はい」を選択します。

手順

- ① 保護者等の変更に合わせて、収入状況の確認が必要な保護者を選択します。

補足

- I 選択する回答が分からぬ場合、左図を参照し、収入状況の確認が必要な方を特定してください。収入状況の確認が必要な方の合計人数に従い、当てはまる選択肢を選んでください。

次のページから説明が分かれます。

- ・保護者等を追加する場合
→17ページに進んでください。
- ・保護者等を削除する場合
→18ページに進んでください。
- ・追加・削除に加えて登録している保護者等の情報を変更する場合
→19ページに進んでください。

2-2. 保護者等情報の変更

2-2-1. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を追加する場合の手順は以下のとおりです。

2. 保護者等情報変更届出登録画面(3/6)

The screenshot shows the 'Protection Information Change Submission Registration' screen (3/6). The interface is in Japanese.

Top Navigation: 保護者等情報 (Protection Information) and + 保護者等の追加 (Add Protection Information).

Step 1: Shows the 'Protection Information (1 person)' tab. A red circle highlights the '+ 保護者等の追加' button. A note says: '親権者の再婚等により保護者等が増える場合、保護者等の追加ボタンを押下してください。' (When a legal guardian's remarriage etc. increases the number of guardians, please press the add button for protection information).

Step 2: Shows the 'Protection Information (2 people)' tab. A red circle highlights the '○ この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。' (Change telephone number or tax address for this guardian) radio button. A note says: '保護者等の情報を変更する場合は○にチェックを付けてください。' (Checkmark if you want to change protection information).

Step 3: Shows the 'Protection Information (1 person)' tab again. A red circle highlights the '○ この保護者等を削除します。' (Delete this guardian) radio button. A note says: '保護者等を削除する場合は○にチェックを付けてください。' (Checkmark if you want to delete protection information).

Step 4: Shows the '個人情報' (Personal Information) section. A red box highlights the '姓 <漢字> 必需' (Last name) and '名 <漢字> 必需' (First name) fields. Below them are examples: (例) 支援 (例) 太郎. A note says: '(例) えん (例) たろう'.

Step 5: Shows the '課税地情報' (Tax Address Information) section. A red box highlights the '都道府県' (Prefecture) and '市区町村' (City/town/village) dropdown menus. A note says: '上記保護者等のその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。' (Select the address up to the city/town/village as of January 1st of the current year (for application or submission months 1-6, select the previous year's January 1st). If no address is available in Japan, checkmark the box).

Bottom Buttons: マイページに戻る (Return to My Page), ③ 入力内容確認 (Input Content Confirmation), and a back arrow icon.

Page Footer: Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 「保護者等の追加」ボタンをクリックします。
- 入力欄が追加されるため、追加する保護者等の情報を入力します。
- 入力内容が正しいことを確認し、「入力内容確認」ボタンをクリックします。

補足

- 「保護者等の追加」ボタンをクリックすると自動的にチェックされます。
- 漢字氏名欄及びかな氏名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、ー(長音)入力が可能です。
- 課税地はその年の1月1日現在(申請または届出を行う月が4~6月の場合には、その前年の1月1日現在)の住民票の届出住所となります。
- 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。チェックした場合、課税地の選択は必要ありません。

2-2. 保護者等情報の変更

2-2-1. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を削除する場合の手順は以下のとおりです。

2. 保護者等情報変更届出登録画面(4/6)

1

① 保護者等情報を変更します。

② この保護者等を削除します。

2

① 上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。

② 入力内容確認

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- ① 保護者等を削除する場合、チェックします。
- ② 正しい保護者等情報入力欄にてチェックしていることを確認し、「入力内容確認」ボタンをクリックします。

補足

- I 削除対象ではない保護者等の情報を変更したい場合はチェックします。詳しい説明は19ページを参照してください。